

令和2年4月6日

各 社 会 福 祉 法 人 代 表 者 様
各指定障害福祉サービス事業所管理者 様
各指定障害児通所支援事業所管理者 様

広島県健康福祉局障害者支援課長
(〒730-8511 広島市中区基町 10-52)

新型コロナウイルス感染症により機能停止等となった
社会福祉施設等に対する融資について（通知）

このことについて、令和2年3月10日付けの厚生労働省社会・援護局福祉基盤課事務連絡を通知しているところです。

この度、厚生労働省から、独立行政法人福祉医療機構において作成された別紙の周知チラシ「新型コロナウイルス感染症の影響を受けた福祉関係施設の皆さまへ」が送付されましたので、お知らせします。

融資の活用を必要とする場合には、別紙チラシの下部の「お問い合わせ」記載の連絡先までお問い合わせください。

担 当 指導検査グループ

電 話 082-513-3158 (ダイヤル)

(担当者 片桐)